

# 生活環境の向上と公共用水域の**水質保全に寄与**

## — 県内の公共下水道事業のすべてが供用開始 —

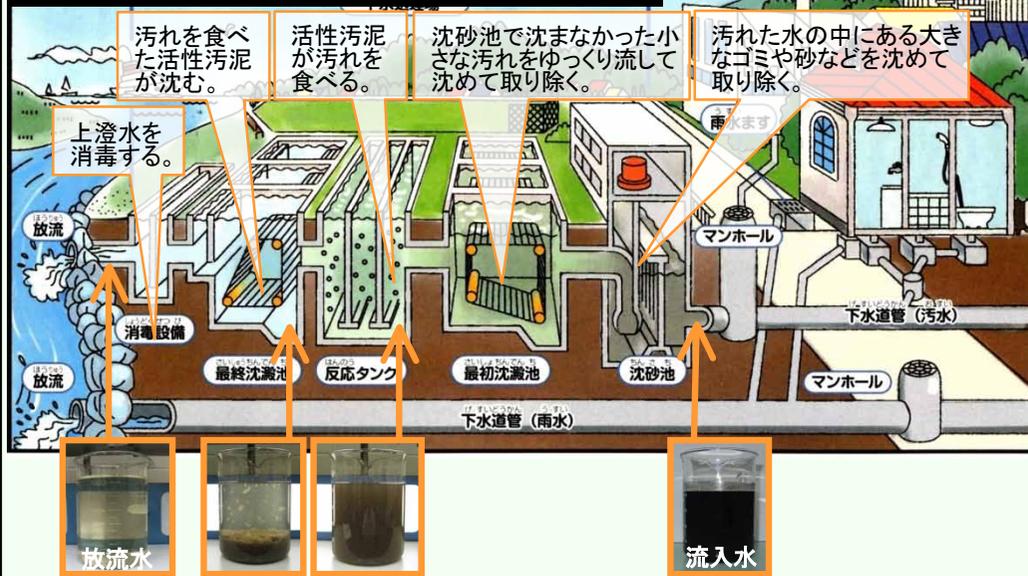


銚田水処理センター



銚田水処理センター開所式

### 下水処理場の代表的な処理方法(標準活性汚泥法)



### はじめに

私たちは生活の中で必ず**生活排水**を出します。それらの生活排水を適切に処理することは、私たちの生活環境と公共用水域の水質保全のために必要不可欠です。

生活排水を処理する方法としては“**下水道・農(漁)業集落排水・合併処理浄化槽**”があります。どの方法で処理するかは、地域特性や経済性などを考慮して効率的な方法を選択し、その結果は「**生活排水ベストプラン**」にまとめています。

下水道は、将来的には県内の生活排水処理の約83%を担う計画で、平成25年4月1日現在で普及率は**58.4%**(全国平均**76.3%**)となりました。

### 概要

平成25年4月1日に銚田水処理センターが供用開始になり、**県内すべて**の公共下水道が使用できるようになりました。

下水道の普及拡大により、生活環境向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

### 現状の取り組みとこれから

下水道の仕組みや役割について広く知ってもらうため、**広報啓発活動**に積極的に取り組んでいます。

取組事例：・茨城県下水道促進週間コンクール（H25年度応募総数約5万点）

・夏のアクア施設体験ツアー（小学校3～6年生対象の処理場等施設見学）

また、安全で計画的な施設の構築のため、老朽化に伴う**施設更新**や**長寿命化対策**、さらに施設の**耐震化対策**などを推進しています。

今後も、**安全で快適な下水道**をご利用いただけるよう、下水道の普及拡大に向けて取り組みます。

処理場見学



霞ヶ浦湖上体験



水生生物採取体験



夏のアクア施設  
体験ツアーの様子